

青 梅 市 の 行 財 政 改 革 に 関 す る 意 見 交 換 結 果 報 告 書

～人口減少が進む中での
産業振興と地域活動のあり方について～

令和 8 年 4 月
青梅市行財政改革推進委員会

目 次

・ 青梅市の行財政改革に関する意見交換結果報告書の提出について	・ ・ ・ 3
1 . 意見交換会の実施について	・ ・ ・ 4
2 . 意見交換の内容について	・ ・ ・ 4
(1) 産業振興に関する取組	・ ・ ・ 4
(2) 地域活動に関する取組	・ ・ ・ 6
3 . まとめ	・ ・ ・ 10
・ 用語解説	・ ・ ・ 11
・ 青梅市行財政改革推進委員会委員名簿	・ ・ ・ 13

令和 8 年 4 月 2 7 日

青梅市長 大勢待 利明 様

青梅市行財政改革推進委員会
委員長 菊 池 一 夫

青梅市の行財政改革に関する意見交換結果報告書の提出
について

少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、青梅市では産業振興や地域活動の持続可能性に大きな課題が生じています。

これに加え、デジタル技術の急速な進展と普及が、市の行財政運営および市民生活にも多大な影響を与えており、行政サービスの質をどのように向上させるかが一層重要なテーマとなっています。

このような状況下では、従来の方法を維持するだけでは課題への対応は困難であり、人口減少社会およびデジタル社会の両方を見越した新たな視点に立った行財政運営が求められております。

青梅市行財政改革推進委員会では、この社会的課題を踏まえ、青梅市の今後の行財政運営について、市民の視点から「どのような施策が必要か」、「具体的にどの方向へ進むべきか」について意見交換を実施しました。

令和 7 年度に行った意見交換では、「人口減少が進む中での産業振興と地域活動のあり方について」をテーマとし、具体的な取組について集中的に議論し、その内容を本報告書にまとめましたので、提出いたします。

課題解決を進めるためには、猶予期限を定めて段階的に新しい仕組みへ切り替える必要があります。今後の青梅市の行財政運営において、本報告書を参考としていただくことを期待します。

以 上

1. 意見交換会の実施について

青梅市行財政改革推進委員会では、令和7年度に開催した委員会において、以下のとおり意見交換を実施した。

開催日	内 容
令和7年10月1日	青梅市の行政改革に関する意見交換 (第1回) ・資料説明およびテーマ決め ・テーマ：「人口減少が進む中での産業振興と地域活動のあり方について」
令和7年12月17日	青梅市の行政改革に関する意見交換 (第2回) ・産業振興と地域活動の現状および課題について
令和8年2月25日	青梅市の行政改革に関する意見交換 (第3回) ・人口減少が進む中での産業振興と地域活動のあるべき理想像や、具体的な取組等について

2. 意見交換の内容について

計3回の意見交換において、市が行っている「産業振興」と「地域活動」に関する取組等に対し、出席委員から、さまざまな視点による意見が出された。

報告書をまとめるに当たり、関連する意見について、以下のとおりそれぞれの項目別に集約した。

(1) 産業振興に関する取組

ア 外向きの産業PRと認知度向上の推進

市内産業の魅力を、広く全国に向けて積極的に発信する必要があるため、以下の取組を提言する。

(ア) メディアやYouTubeなどのデジタルプラットフォーム※1を活用した情報発信体制の構築

外部からの評価を通じて、市民自身が青梅の良さを再認識できる効果も期待できる。

(イ) 展示会や EXPO※₂ 等への共同出展支援の強化

特に B to B ※₃ 企業が多い青梅市の特性を踏まえ、企業間マッチングの場を創出することが重要である。

(ウ) J R 等の交通事業者との連携による観光と産業 P R の融合

観光コンテンツの中に企業見学や産業体験を組み込むことで、相乗効果を生み出す。

(エ) 親子で楽しめる工場見学ツアーの企画支援

子育て世代の関心を引きつけ、将来的な人材確保や移住促進にもつながる。

イ 企業誘致と産業用地確保の戦略的推進

企業誘致を加速するため、以下の取組を提言する。

(ア) 市有地、都有地、国有地の活用可能性の徹底的な調査と戦略的活用

必要に応じて市が土地を取得し、レンタル方式で企業に提供する仕組みを検討する。

(イ) 企業誘致の成功事例の積極的な P R

平成 24 年以降の 8 事業所の誘致実績を効果的に発信し、青梅市の投資環境の良さをアピールする。

(ウ) 子育て支援システムの充実と併せた P R

柏市が実施する駅前送迎保育のような先進事例を参考に、働きやすい環境を整備し、企業と人材の両面から選ばれる自治体を目指す。

ウ 事業者支援施策の可視化と活用促進

既存の支援施策をより使いやすくするため、以下の取組を提言する。

(ア) 補助金情報の「頭出し」の工夫

青梅市が実施する補助制度の具体的な活用事例を示し、

どのようなケースで使えるかを分かりやすく周知する。

(イ) ウェビナー※⁴開催や集客・告知に対する支援の強化

情報発信に苦勞する市内事業者を支援する体制を整える。

(ウ) 商工会議所任せにしない積極的な「旗振り役」の関与

市からの情報発信などのバックアップは、企業にとって強力な後押しになることから、商工会議所と連携しつつも、積極的に関与することが重要。

エ 地域経済循環※⁵の強化

外貨獲得と域内循環の両立を図るため、以下の取組を提言する。

(ア) 地域通貨※⁶の導入検討

青梅市内の新たな経済循環の仕組みを導入し、「地産地消」を促す。

ただし、消費する場所が少ないと利用されないため、幅広く利用か所を用意する必要がある。また、観光客等、市外からの来訪者に対しても利用を促し、市内で消費してもらう仕組みの構築も必要。

(イ) 観光DX※⁷の推進

デジタル技術を活用した観光情報の発信や、観光施設・イベント・飲食店などの予約システムの整備により、市外からの誘客を促進する。

(ウ) スマート物流※⁸の導入検討

物流の効率化を図ることで、市内企業の競争力を高める。

(エ) あらゆる産業の地産地消の推進

建設・サービス・医療・商業など、業種業態に係わらず、民間企業が対応できる、あらゆる産業の地産地消を推進していく。

オ ユニークな発信と組織体制の構築

他にはない取組を行うことで、青梅市に対する注目を集めるため、以下の取組を提言する。

(ア) 思い切ったネーミングの部署の設置

例えば「稼ぐまち推進課」、「未来投資戦略室」など、市の本気度を示す組織名称の部署を設置する。

(イ) S N S※⁹での目立つ発信戦略

青梅市ならではの個性を打ち出す情報発信を行うことで、他自治体との差別化を図り、市の認知度を向上させる。

(2) 地域活動に関する取組

ア 自治会のデジタル化支援

自治会の負担軽減と若い世代の参加促進のため、以下を提言する。

(ア) デジタル回覧板※¹⁰・キャッシュレス決済※¹¹の導入支援

希望する世帯から段階的に導入し、従来の方法との併用を認める柔軟な仕組みを構築する。

(イ) 自治会 LINE グループやデジタル回覧板の立ち上げ支援

市が標準的なテンプレートやマニュアルを提供し、各地区のデジタルに詳しい方の協力を得て展開する。

(ウ) 自治会と事業者のマッチング支援

横浜市が実施する「自治会町内会 D X 応援事業」を参考に、市が橋渡し役となり、自治会が専門的な支援を受けられる仕組みを構築する。

(エ) 高齢者向けのデジタルコンテンツ※¹²開発とサポート体制の整備

市民センター等で行政職員や地域のサポーターが支援する体制を整える。

重要な点として、デジタル化はあくまで選択肢の一つであり、従来の対面での交流も尊重するバランスの取れたアプローチが必要である。

(オ) 期限を定めてデジタル化を推進

デジタル化への移行期日を定めて、利用促進を進める

ことで、全体での改善や効率化を進め、全員参加で個々の時間の節約を図り、節約された時間をコミュニティ醸成などへの再転換を進める。

イ 「義務から参加へ」の意識転換

自治会活動を義務ではなく、参加したいと思える魅力的なものにするため、以下の取組を提言する。

(ア) 多世代が話し合える場の創設

世代によって異なるニーズを把握し、出たいと思う人が参加できる行事を企画する。

(イ) こどもをターゲットとしたイベントの充実

西多摩ドローン協会が地域で開催する「ドローン体験会」のように、開催するイベントにこどもを呼ぶことで、その親や家族も集まる効果を活用する。防災教育と組み合わせるなど、楽しみながら学べる機会を提供する。

(ウ) イベント開催日の柔軟化

日曜日だけでなく土曜日の開催も増やすなど、多様なライフスタイルに対応する。

(エ) 高齢者の特別会員制度の充実

負担を軽減しながらも、高齢者の経験や知恵を活かせる仕組みを整える。

ウ 若い世代のニーズ把握と参加促進

若い世代の自治会離れに対応するため、以下の取組を提言する。

(ア) 若者世代へのアンケート調査やヒアリングの実施

自治会に対する率直な意見やニーズを把握し、施策に反映する。

(イ) 自治会加入のメリットの明確化と発信

災害時の助け合い、地域情報の入手、子育て世代のネットワーク形成など、具体的なメリットを分かりやすく伝える。

(ウ) 実用的で参加しやすい企画の支援

防災食を活用した交流イベントの開催など、実用的かつ参加してみたいと思わせるアイデアを、地域に住むさまざまな世代からすくい上げる仕組みを整える。

エ 地域アンバサダー※¹³ 制度の創設

青梅市への愛着を育み、ゆるいつながりを維持するため、以下の取組を提言する。

(ア) 青梅市の魅力を発信する地域アンバサダー制度の創設

市外に転出した人や、市内在住でも地域外で活動する人が、青梅市とのつながりを保てる仕組みを構築する。

S N S 等での情報発信を通じ、青梅市の魅力を広く伝える役割を担ってもらい、転出者であっても青梅市を思い出せるような、継続的な関係性を築く。

オ 市民センターの活性化と複合化の推進

青梅市の貴重な地域資源である市民センターを活かすため、以下の取組を提言する。

(ア) 地域活動の拠点とする市民センターの再活性化

青梅市自治会連合会の支会活動を活性化し、支会同士が刺激し合える環境を整える。

(イ) 公共施設の複合化における民間運営の導入検討

将来予定される公共施設の複合化を行うに当たっては、民間の活力を取り入れることにより、効率的な運営と多様なサービスの提供を両立させる。

(ウ) 高齢者のデジタルサポート拠点の整備

市民センターに行政職員や地域のサポーターが常駐し、気軽に相談できる環境を整備する。

3. まとめ

人口減少や少子高齢化に伴う、産業振興の停滞や地域コミュニティの希薄化という課題は、青梅市だけでなく全国の地方都市が直面している共通の課題である。基盤産業も時代と共に移り変わり変化をしてきている。そのような変化に対応した未来を見据えることも重要である。そして、課題は同時に変革のチャンスでもある。

青梅市には、豊かな自然環境、優れた技術を持つ企業、地域を支える市民センターや自治会組織など、多くの強みがある。

これらの強みを活かしながら、デジタル技術を積極的に取り入れ、「行政主導から自走する地域へ」と転換していくことが、持続可能な青梅市の未来を切り拓く鍵になると考える。

当委員会は、本提言が、青梅市のさらなる発展の一助となることを切に願うとともに、本提言の趣旨を御理解いただき、積極果敢な市政運営の中で具体化していただくことを期待する。

また、青梅市を発展させるためには、市民、事業者、地域団体など、多くの関係者の理解と協力が不可欠であることから、今後市民等との対話を重ねながら、共に未来を創る取組を進めていただくことを強く要望する。

用語解説

1. 【デジタルプラットフォーム】

インターネット上で情報やサービスが共有できる基盤を指す。
YouTube や SNS などが含まれる概念。

2. 【E X P O】

国際的な展示会や博覧会を指す。企業や団体が新技術や製品を公開し、国際交流や商取引の促進が目的の場である。

3. 【B to B】

「Business to Business」の略。企業同士が取引を行うビジネス形態で、製品やサービスの提供が企業間で行われる場合を指す。

4. 【ウェビナー】

「Web」と「セミナー」を組み合わせた言葉。インターネット上で開催されるセミナーを指し、参加者はどこからでも視聴が可能。

5. 【地域経済循環】

地域で得られたお金（経済的な利益）を地域内で使い続ける仕組みを指す。外部からのお金を取り込む一方、地域内での消費や取引が増えることで経済的な効果を最大化することを目指す。

6. 【地域通貨】

特定の地域内で使えるお金の代わりとなるもの。地元の企業や店舗で使うことができ、地域の活性化を促すための取組。商品券や電子ポイントなどの形式で導入される場合がある。

7. 【観光D X】

観光分野においてデジタル技術の活用を進めること。オンラインで観光情報を提供したり、宿泊やツアーの予約をスマートフォンでできる仕組みなどを指す。「D X」は「デジタル・トラ

ンスフォーメーション」の略。

8. 【スマート物流】

物流（物資の運搬や配送）にデジタル技術や効率化の仕組みを導入すること。例えばA IやI o T（モノのインターネット）を活用して、配送経路を最適化したり、配送時間を短縮したりする取組を指す。

9. 【SNS】

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、インターネット上で人々が情報や意見を共有し、交流を図るためのサービス。代表例にTwitter、Instagram、Facebookなどがあり、投稿やフォローを通じて多様なコミュニケーションが可能である。

10. 【デジタル回覧板】

従来、紙で回していた地域の情報を、デジタル化しインターネットやスマートフォンアプリを通じて周知する仕組み。誰でも手軽に共有・確認ができる。

11. 【キャッシュレス決済】

現金を使わず、スマートフォンやカードを利用して支払いを行う仕組み。

12. 【デジタルコンテンツ】

インターネットやスマートフォンで利用できる情報やツールを指す。

13. 【地域アンバサダー】

地域の魅力を広く発信したり、地域とのつながりを維持したりする役割を担う人を「地域アンバサダー」として任命する制度。SNSなどを通じて地域の情報を発信し、より多くの人に地域を知ってもらおう活動を行う。

青梅市行財政改革推進委員会委員名簿

職 名	氏 名	選 出 区 分
委 員 長	菊 池 一 夫	知 識 経 験 者
職務代理	川 合 純	〃
委 員	清 水 久 員	〃
〃	手 塚 幸 子	〃
〃	宇 津 木 順 一	各 種 団 体 の 代 表
〃	輪 千 邦 子	〃
〃	岩 浪 岳 史	経 営 者 の 代 表
〃	下 野 剛	労 働 組 合 の 代 表
〃	宿 谷 朋 香	公 募 委 員
〃	須 田 航	〃